

川口市民のみなさん!!

川口市自転車の安全な利用の促進 に関する条例が制定されました!

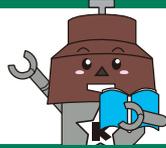
平成30年
4月1日
施行

自転車に関係する交通事故を減らすため、条例を制定し、市民
総ぐるみで、自転車の安全な利用の促進に取り組みます。

利用者はどのようなことをすればよいのでしょうか?

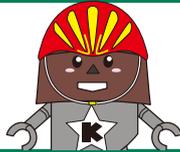
交通ルールを遵守しましょう

自転車安全利用五則など交通
ルールは必ず守りましょう。



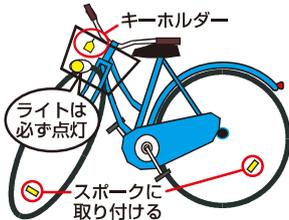
ヘルメットを着用しましょう

ヘルメットを正しく着用し、
大切な頭部を守りましょう。



夕方と夜間の 交通事故防止対策をしましょう

- 夕方や夜間は早めにライトを点灯しま
しょう。
- 衣服・持ち物・
自転車に反射材を
付けましょう。



防犯対策を行いましょ

- 防犯ネットを使用するなどの防犯
対策をしましょう。
- 施錠を徹底しましょう。
- 防犯登録を必ずしましょう。



点検・整備を行いましょ

- 自転車に乗る前に、点検をしましょ
- 自転車安全整備店で点検・整備を受け
ましょ。

合言葉はブタベルサハラ



▲ 詳しくは、川口市のホームページをCHECK!

平成30年
4月1日
施行

自転車損害保険への加入が義務化!

自転車事故の
高額賠償事例
(神戸地方裁判所、平成25年7月)

9,521万円



ポイント

- ◆「埼玉県自転車の安全な利用の促進に
関する条例」が改正
- ◆県内で自転車を利用する人の、自転
車損害賠償保険への加入が義務化!
- ◆「補償の上限金額」「示談交渉の有無」
など保険内容の確認を!

◆ 保険の種類 ◆

利用者区分	自転車事故による損害を 補償する保険の種類
個人利用向け	自動車保険・火災保険・傷害保険に 付帯する個人賠償責任保険、自転車 向け保険、TSマーク付帯保険等
事業所向け	TSマーク付帯保険、 施設所有者賠償責任保険等

自転車保険について詳しくは…

埼玉県 自転車条例改正

検索